

令和4年度第2回松戸市立博物館協議会 会議録

日 時	令和4年11月6日(日)10時～11時40分
場 所	松戸市立博物館 会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>委員 大野 寿 委員 大西 一樹 委員 岡田 啓峙 委員 谷鹿 栄一 委員 百田 清美 委員 濱島 正士 委員 佐藤 孝之</p> <p>(事務局)</p> <p>教育長 伊藤 純一 生涯学習部長 藤谷 隆 博物館館長 渡辺 尚志 文化財保存活用課職員(博物館) 6名</p>
議 題	<p>1. 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(案)について</p> <p>2. その他</p>
公開 非公開	公開(傍聴者3人)
配布資料	<p>1. 会議次第</p> <p>2. 資料 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(案) 別冊①資料編、別冊②こどもミュージアム基本計画(案)、概要版</p> <p>3. 展示関連 展覧会チラシ</p>

1. 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(案)について

～資料に基づき、事務局より説明をした。～

委員: 公開承認施設について、説明していただきたい。

事務局: 日本には博物館が幾つあるのかというと、正確なデータについてはどこまでを博物館とするかによるが、幅広く博物館とする全体の1%強ぐらいしか公開承認施設はない現状である。狭くとっても7%強。なぜ指定が少ないかというと、展示環境だけではなく、展示の前後に資料を置かせていただく場所で、その温湿度の管理が十分にできるかが、最大のポイント。例えば千葉県下では、千葉市美術館が承認されていて、東京では若干増える。単にこの博物館の格が上がるとか、箔が付くとかではなくて、重要文化財や国宝の借用の手続きが非常に簡便化できる。事前の交渉は必要だが、書類上簡単となる。もう一つは信用性が増すということ。公開承認施設であれば、重要文化財や国宝にかかわらず、資料を貸し出しても安心であるということをアピールができる。むしろそれが大きいのかもしれない。

委員: 認定はどこがするのか。

事務局: 文化庁です。

委員 わかりました。何のために、どこがどういうことで認定するのか初めて聞いた言葉だったのでわからなかった。

委員 公開承認施設を目指しますということですが、具体的には今後どのようなことをお考えになられるのでしょうか。

事務局 全体のスケジュール表が本編についてございます。

色々な箇所改修工事に伴う休館の予定が書いてございます。

一番直近ですと、総合展示室に関し、2階の総合展示室吊り天井の改修や、企画展示室のケース改修及び企画展示室の改修が同時です。また、別事業ですが、空調機の改修工事を令和6年度に目論んでおります。総合展示室のリニューアルは、8年度施行の予定を組んでおります。実際には、公開承認施設としてのデータ取りや実績を、例えば5年間で複数回重要文化財を借りるとか、そういう実績作りをしなければいけない。

そうなりますと、令和9年度辺りから実績づくりを始めて、数年後に申請をすると

いうことになる。

委員 具体的には、エアタイトケースにするとか。

事務局 話し合いはもうすでに始まって、今年度は、企画展示室の設計を落札した業者と話して、空気の流出が極端に制限され、温室の変化が少ない、エアタイトケースの採用の方向で話を進めております。

委員 実は私どもの方も、毎日温湿度の問題で悩まされているものですから、お聞きしました。わかりました。

委員 ただいまの話、私からも、もう少し質問です。

展示室の方は、エアタイトケースということは大きな問題だと思いますが、現在の収蔵庫の条件は、どの条件でしょうか。

事務局 私ども四つの収蔵庫がございますが、そのうち、企画展示室からも歩いて10秒かかからないところに、第1収蔵庫というのが、24時間完全空調を開館以来続けております。

例えば重要文化財をお借りした際の、展示までの前後の期間、仮置場所というふうに考えております。文化庁からは、そういう環境整備をするように指導がもうすでに、入っております。

委員 前段階として、既に借りてきていて、仮置場としては一本化する。

事務局 これまでも、何度も重要文化財をお借りしてまいりました。その場合はこの収蔵庫に仮置きして、このケースで提示してくださいというような指導が実際ありました。今後は、あのケースでもこの研究でも大丈夫というふうになる。

同じ企画展示室なのですが、自由度を増すということでしょうか。

委員 実際に重要文化財や貴重な資料借りる場合は大変でして、我々も、外からそのような話があれば、現地の状況を見に行った上で相談していく形になりますけど、わざわざ現地を見に行く必要がなくなる。

事務局 はい。

議長 それではただいまの修正箇所については、よろしいですか。

委員 はい。

議長 最初に申しましたように、このリニューアル基本構想基本計画につきましては、本日で最終回として、採決することになります。

現在、先ほどからお話いただいている修正、加筆場所以外にも、今まで皆さんいろいろご検討いただいていた。

今までも、事務局からも細かくご説明いただいて、皆様にもご検討いただいたのですが、最後ですので、何か改めて、部分的な箇所等も含めて、何か相対的に、おっしゃっていただくようなことは、特にございませんか。

事務局令和元年度から計画が動き出しまして、今年度で一度計画書を完成させるため、皆様からご意見をご指導いただいているところでございます。

そして委員さんの方からも意見をいただきまして修正を重ねてきました。

今後は、教育委員会会議でお話して、その後議会への説明と、進めていきたいと考えております。何か意見がなければ、パブリックコメント控えておりますので、今の現段階での承認ということだけでいただければと思います。以上です。

議長ありがとうございます。ご説明をいただいて、いかがでございましょうか。

委員公開承認施設認定の記載を、なぜ今入れたのかな、どんなことしたら承認されるのかな、可能なのかなと思います。

今回新しく明記された、24 ページ、28 ページについて、これがどのように実施していくのかどうか、どのように検証していくのかと。できてないからもう少しこうしていこうとか。

事務局検証はその都度、こちらの会議で示しのが筋かと。データを含めてお示しして、それで本当に上手くいっているのかご確認いただく。

部長このタイミングで記載させていただいたというのは、先ほど博物館から申し上げましたが、もう数年前から先生方から様々ご意見をいただいて、記載したものでございます。この計画の目的としては、博物館の施設等のリニューアルという中で、公開承認施設の承認にあたって、こういった施設の整備ですとか予算化をしていくにあたって、一つの目標として、明確にここは我々が目指していくということを計画の中に、それに伴いまして、当然当初に伸びた様々な、空調の整備ですとか、チラーとかいろいろ細かい計画はございますがそういったものが、一つ目標といたしましては、公開承認施設をめざすというように施設整備があると明示させていただいた。

委員ありがとうございます。

議長それでは、今回のリニューアル基本構想基本計画でございますが、こどもミュージアムが基本計画に入ったことが大変大きな箇所かと思いますが、この点につきまして、今までいろいろご意見をいただいておりますけれども、特に児童生徒に関わっている委員の皆様は、特に何かございますか。

委員感想になってしまうかもしれませんが、こどもミュージアムの整備については、学校関係者としては、大きなことだと思っています。

松戸市にこれだけ立派な博物館がありながら、子どもたちの活用というに限られたものにはなっているのではないかと、私も感じていました。

このリニューアルがきっかけとなり、博物館が、小学校と、中学校では社会科の拠点になればと思っています。本編の31ページのところに追記で「学習指導要領に対応した」と明記された。これも大変素晴らしいことだと思います。

子どもたちは、教科書学習指導要領イコール教科書って言うてもいいかもしれませんが、教科書を基に勉強しているので、その教科書を見ながら勉強している最中に、「あれ、これわからないな。」「博物館に来ればわかるよ。」となれば、一番ありがたい。昔の道具とか暮らしについて、企画展でやってらっしゃいますけれども、その中に実は結構ありまして、松戸市は、小学校「のびゆく松戸市」中学校だったら、「われらの松戸」という独自の教科書があります。そこに書かれているのは、松戸市のことだけしか取り扱ってないのも結構あります。

具体的に申しますと、坂川がどうして作られたかなど、坂川の歴史を学ぶ。今後、そういうものを企画展で特集いただく。今まで新松戸の歴史は、新松戸郷土資料館がありましたので、例えば坂川の学習だったらそこに行けば良かった。

他市からくる教員もいるので、わからない時に、博物館に来れば、松戸市の歴史が教科書だけじゃなくて学べる。そういうことが出来るのではないかと期待しております。

質問ですが、こどもミュージアムの絵には、蚊帳の絵など昔の道具が掲載されている。今年度、1月末に企画展が行われますが、こどもミュージアムが出来たら、博学連携展示の方はもうなくなってしまうのかなと個人的には、どうなっていくのかなと思います。

事務局旧学習資料展、現在の博学連携展示は1月から3月。小学校3年生の子どもたちに来ていただいておりますけれども、こどもミュージアムと比べて、展示室の面積で言いますと、かなり大きな展示室で子どもたちが観覧できる。コロナ感染状況前までは2クラスを上限に観覧していただいた。でないと、市内50校が見学をしていただけない。

ですので、その期間、子どもたち、小学校3年生の学習内容に合わせた学習ですけれども、ただ展示のスペースでは、補いきれないだろうと、今後の整備計画に

関しては、その内容を詰めてこどもミュージアムの内容を確定させながら、季節ごとに変えていく。継続させながら今やっている博学連携展示をですね、変えたいと考えている。

こどもたちは十分に、その期間の中で、博物館に来てくれれば、学校団体で来ていただけますし、家族連れで再来いただければ、楽しめるようにしたい。

委員視点が違いますが、2つ感想・意見を言わせてください。1つは何度か申し上げましたけれど、本当に写真が素晴らしい。子供が映っている写真も、パンフレットも。MORI って書いてあるパンフレットの写真も本当に素晴らしい。私も自分の活動の事業の写真はすごく雄弁なので撮ろうといろいろ試みている。かなり専門性の高い方にお金を払って撮っていますが、実はなかなかこれだけ撮れない、前にお伺いしたら、皆さんで撮っていると伺った。視点とか、切り取る力とかセンスを特筆すべき技術と意識して、引き継いでいかれるといいなと思いました。素晴らしいと思います。

もう一つは、先ほどの先生方と重なりますが、博物館というところで、こどもに焦点当てていただけるというのが非常に光栄なことだと思っています。

こどもというと、どうしても大人から見ると、特に生活支援の場で見ていると、監督したり、保護したり、養育・教育する存在だと大人は思ってしまうのですが、こどもが大人に与える影響も決して小さくない。こども放課後というか、自由な時間でこどもたちが来る場だとしたら、こどもから大人に伝わることもある。先ほど先生がおっしゃっていた「のびゆく松戸市」とか、うちの娘の本棚にはなかったなと思いながら、何かこういうことの素晴らしさも、こどもから大人に広がっていくと、生活に根差した、本当の意味での文化の広がり深まりができるのではないかなと思っています。

議長学校関係や幼稚園の委員の方々から、色々なお話もいただきました。このこどもミュージアムが実現した暁には、こどもたちには大いに利用していただきたい。それでは、全体につきましてご意見はございますか。

委員今まで随分議論して参りましたので、その都度申し上げたので、改めてということもそれほどありませんが、今日追加資料で、5 ページの江戸時代の館蔵資料、(1)館蔵資料です。江戸時代の専門から見ると、③で御鹿狩の、絵画とあります。江戸時代の資料は、これだけじゃなく、いろんな宿場や村々の資料がたくさんある。

前回の企画展で、ご覧いただいた宿場や村の古文書というのも、一言あってもよかつたかなと今改めて感じました。

それから施設の問題でも、ハードの建物の面で、リニューアルするのですが、できた後で所蔵資料の保全と管理ですか、この辺の面も十分に対応していく必要があるだろうなという感想です。

どこか修正しろとかそういうことではありません。

議長 ありがとうございます。こういう大学生を対象とした場合に、特になにか、他にご意見ございますか。

委員 松戸市立博物館は、専門的にも非常に高度な内容の展示が多くて、学生や院生もかなり来ている。私も勧めたりしています。そういうところを新しくなっても、維持していただきたい。

学芸員の方の調査研究、そういった体制も十分に確保できるように、運営していただければと思います。

議長 博物館にいらっしゃる立場として何かございますか。

委員 博物館・美術館の職員というのは、今ある資料だけを見るのではなくて、50年先、100年先、を見据えて、この資料をいかに保存していくか、後世に伝えるかということが大切な仕事のひとつかと思います。

ですから今の松戸市のお考えを聞いて、公開承認施設を目指す、収蔵庫等の環境を良くする、といったことはとても大切なことだったので、いい方向に話が進むといいなと思っております。

議長 私どもは、立場上、ある程度は全国の博物館見ておりますけれども、よそと比べてみて、地方公共団体、市の団体でこれだけの施設もそうですし、特に学芸員の方、各分野の学芸員の方が、かなり揃っていらっしゃる。という点では日本に誇る博物館ではないかなと私は思っております。

それで、また今回リニューアルされて、そこに、こどもミュージアムという、こどもを対象とした展示も加わって、ということで、これまた松戸市立博物館として、大変価値あるものに成長していくのではないかと思います。

ただ、問題は予算でございます。

今回のリニューアルで、かなりの経費が必要かと思う。それは、この計画ができれば、当然お出しいただけると思いますが、さらに学芸員の仕事として展示、調査研究、それからもう一つ、資料の収集があるわけです。新しい資料、全国的に発掘

して、できればそのままこちらで資料を保存する。できなくても、その資料を充分取り寄せて、それで、学芸員の研究を基にして、それをまた展示していただくことに、なるわけです。ぜひそれに見合う予算をお願いしたいと思います。あと特に資料収集の予算っていうのはなかなかつかない。展示などは、相手や狙いがはっきりしているから予算を出していただけるでしょうけど、資料収集、資料調査に関しては、なかなか結果が見えないところがありまして、予算を出していただくも大変かと思います。これだけの博物館ですから、さらに、日本、地方公共団体として日本一になるために、ぜひ、ご尽力いただければと思います。

それで、もう皆さんから大変今までも出していただきました主張も、半日最終的に、後でいろいろご意見お出しただいて、議論だったと思いますが、さらに、皆様、特にございませんか。

特にございませんようでしたら、採決をいたします。この案につきまして、承認いただくということでよろしいでしょうか。

委員一同はい。

～議題 1 について、委員より承認を得た。～

2. その他

野外展示・復元竪穴住居にて宿泊体験を実施報告について

～事務局より説明をした。～